

看護外来について

<看護外来とは>

通院患者に対し、看護師が主導して療養支援を行う外来のことです。

<看護外来の目的>

療養生活や疾患の自己管理に関して、専門的な知識や技術を持った看護師が相談を受けたり指導を行うことによって、その人らしい療養生活が送れるように支援することを目的としています。

<看護外来の対象者の例>

- ・在宅酸素療法などの新しい治療が導入となった方
- ・病状が不安定で入退院を繰り返す方
- ・治療に対して必要な療養行動を実施することが困難な方 など

<看護外来のメリット>

- ・入院中の患者さんで、退院後も継続して支援が必要な患者さんは、退院後も継続して療養生活を支援することが可能です（入院中に在宅酸素療法を開始した方など）。
- ・限られた外来の診療時間では対応が難しい患者さんやご家族に、相談できる場所を提供し、安心して生活ができるようになります。
- ・看護師が診察前に患者さんの気持ちや体調を一緒に整理することによって、診察では患者さんが自分のことを伝えられるように支援します。看護師が医師と患者さんの架け橋となります。

<看護外来の費用の目安>

* 看護師が 30 分以上の個別の療養指導を行った場合

- ・在宅療養指導管理料 170 点/月（初回は 2 回）
- ・自己負担 1 割の方：170 円
- 自己負担 3 割の方：510 円

* 看護外来は予約制です。詳しくは、主治医または外来看護師にお問い合わせください

